

| 平成 17 年度 第 4 回南伊豆町行政改革推進委員会 会議録概要 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|-----------------------------------|---|-----|-------|----|-------|-------|---|-----|-------|---|--------|---|--|-------|---|--|-------|---|--|-------|---|--|-------|---|-------|-------|---|-------|---|-------|---|-------|---|
| 日 時 | 平成 17 年 10 月 27 日 (午後 1 時 30 分から午後 5 時) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 場 所 | 南伊豆郷土館 2 階 伝習室 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 構成員 及び 出 欠 | <table border="0"> <tr> <td>会 長</td> <td>渡辺 幸雄</td> <td>出席</td> </tr> <tr> <td>職務代理者</td> <td>保坂 好明</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">委 員</td> <td>清水 清一</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>大野 千賀子</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td></td> <td>佐藤 保孝</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td></td> <td>藤田 仁郎</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td></td> <td>中川 洋子</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td></td> <td>山本 幸雄</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">事 務 局</td> <td>小島 徳三</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>松本 恒明</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>山口 一実</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>鈴木 邦広</td> <td>〃</td> </tr> </table> | 会 長 | 渡辺 幸雄 | 出席 | 職務代理者 | 保坂 好明 | 〃 | 委 員 | 清水 清一 | 〃 | 大野 千賀子 | 〃 | | 佐藤 保孝 | 〃 | | 藤田 仁郎 | 〃 | | 中川 洋子 | 〃 | | 山本 幸雄 | 〃 | 事 務 局 | 小島 徳三 | 〃 | 松本 恒明 | 〃 | 山口 一実 | 〃 | 鈴木 邦広 | 〃 |
| 会 長 | 渡辺 幸雄 | 出席 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 職務代理者 | 保坂 好明 | 〃 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 委 員 | 清水 清一 | 〃 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 大野 千賀子 | 〃 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 佐藤 保孝 | 〃 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 藤田 仁郎 | 〃 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 中川 洋子 | 〃 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 山本 幸雄 | 〃 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 事 務 局 | 小島 徳三 | 〃 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 松本 恒明 | 〃 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 山口 一実 | 〃 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 鈴木 邦広 | 〃 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 審議内容 | <ol style="list-style-type: none"> 1 議事録署名人の選出 2 第 3 回行政改革推進委員会会議録概要と学習会の概要について 3 小規模市町村等行財政運営診断調査結果の説明について 4 行政改革実施案の検討「行政ニーズへの迅速かつ的確な対応を可能とする組織の構築」について 5 行政改革実施案の検討「定員管理及び給与の適正化等」について 6 行政改革実施案の検討「人材育成の推進」について 7 行政改革実施案の検討「公正の確保と透明性の向上」について | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 配布資料 | <ol style="list-style-type: none"> 1 第 3 回南伊豆町行政改革推進委員会会議録概要 2 行政改革推進実施計画策定のための検討資料 3 町税等の状況 (行政改革推進委員会資料) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

(会長挨拶)

行政改革推進委員会会議も第 4 回目に入り、検討内容が中身の核心に入ってきました。項目が多くあるが中には実施済みの項目もあるので、事務局の説明を聞き意見があれば言ってもらい、無ければ先に進みたいと思います。時間が無い中で大変だと思いますが、是非意見を出していただきたいと思います。

なお、定員管理の見直しについては現在総務課で計画案を策定中であるので次回に検討したいと思います。また、事務目標の設定及び評価についても現在部会で検討中であるので、次回以降に検討していきたいと思います。

(議事録署名人の選出)

第 4 回行政改革推進委員会の議事録署名人に藤田 仁郎委員を指名した。

(第 3 回行政改革推進委員会会議録の概要と学習会の概要について)

まず第 3 回行政改革推進委員会の会議の概要について説明をした。次に 10 月 21 日に行われた行政改革推進委員会学習会の概要について説明がされた。

(小規模市町村等行財政運営診断調査結果の説明について)

小規模市町村等行財政運営診断調査結果の資料により、南伊豆町における財政シミュレーションの説明がされた。その中で、経済成長率を年平均 2% にした場合と 3% にした場合の財政シミュレーションを提示したが、どちらの場合でもこのまま推移した場合には平成 21 年度には赤字になるという厳しい財政状況を説明した。

(行政改革実施案の検討「行政ニーズへの迅速かつ的確な対応を可能とする組織の構築」について)

行政改革推進実施計画策定のための検討資料により、「行政ニーズへの迅速かつ的確な対応を可能とする組織の構築」について項目ごとに説明がされ、それらについて意見が出された。

10. 複合事務組合・広域連合の推進

今ある一部事務組合を併せて複合的な一部事務組合を作り効率化を図ることが狙いであり、一部事務組合のうち、南伊豆総合計算センターにおいては平成 16 年度で解散し、電算業務を各市町が民間に委託してそれぞれ業務を行っているが、そのほかに静岡県市町村非常勤職員公務災害補償組合・静岡県市町村職員退職手当組合(県内市町で構成)、伊豆つくし学園組合・共立湊病院組合(下

田市及び賀茂郡で構成)、南豆衛生プラント組合(下田市・南伊豆町で構成)、伊豆斎場組合(下田市・東伊豆町・河津町・南伊豆町で構成)、下田地区消防組合(下田市・河津町・南伊豆町で構成)がある。伊豆つくし学園組合・共立湊病院組合については構成団体が同じであるので複合化が出来る可能性があるが、他の一部事務組合については構成団体が違うので状況的に複合化は難しいと思われる、今後は各市町の意向を伺いながら検討していくことが必要であることを説明した。

11. 住民票発行サービスの体制確立

平成18年度より新電算システム稼働により、南伊豆町独自での運用が可能となるため、休日・夜間等の住民票発行が可能となる。しかし、この問題については町の経費等もあるので利用率を考えながら検討していくことが必要であることを説明した。

意見として下記のものが出た。

- ・ 将来的に無人で暗証番号等を入れて自分で出来る体制にすれば経費節減につながるのではないか。
- ・ 休日に行うのではなく、年度末などの繁栄期などに平日の時間を延長して行えばよいのではないか。
- ・ 需要等の問題もあるので、勤務時間をずらすフレックス制度を採用し対応すればよいのではないか。まず、週に1回時間をずらすなど試行してその状況を見て再度検討したらどうか。

という意見が出て、いきなり休日・夜間等に行うのではなく、フレックス制度を導入し時間をずらすなど試行してその状況を見て検討することとした。

12. 定期人事異動希望制及びスクラッチ体制導入

人事異動に関する希望調査を実施するとともに、平成17年3月に「職員の臨時応援に関する要綱」を制定し、各種イベント関係におけるスクラッチ体制が実施されていることについて説明された。

意見として下記のものが出た。

- ・ 保健協力委員などに臨時職員を使用しなくてもスクラッチ体制で対応できるのではないか。
- ・ 人事異動は定期的に行うべきだが、希望が偏った場合にはどうするのか。
基本的には町長が判断するが、なるべく希望を採用する方向である。

13. 組織内部の情報共有化 14. 政策形成機能の強化

平成14年度に町内ネットワークが稼働し、職員に1台パソコンが導入され内部情報については基本的にネットワーク上に載せ、情報の共有化を図っている

ことについて説明された。

政策形成機能の強化については、職員の研修等において政策形成能力（政策・立案・交渉能力・状況把握）の向上を図るよう計画をしている。また町民からの意見募集制度については、制度化するしないに関わらず、積極的に推進していくことについて説明された。

意見として下記のものでた。

- ・ 国、県の制度の情報管理・収集はこの制度の中で行われると思うが、ここだけに留めず、町民に開示していくとより効果があがるのではないか。
- ・ お知らせ版にハガキがあるが、その中の苦情・提言については課の中で情報が浸透しているのか。

プライバシーに支障のないものについては広報で返答している。関係課にはこの問題について返答を求め、課内回覧をし、担当者が企画調整課に解答するようになっている。

- ・ ハガキについては1年に1度簡単でいいので広報等で掲載したらどうか。

15．事務処理効率の向上

16．行政評価の導入

17．反復事務のマニュアル化

18．専決規定の見直し

事務処理能力の向上については、それぞれの職員が当然のように行っていることと思うが、再認識して事務処理の効率を図ることが重要であり、その手段として行政評価・専決規定の見直しが求められる。

行政評価については検討部会で検討を始めており、こういった形になるかわからないが導入の方向で検討が進められている。

反復事務のマニュアル化については、行政の事務については人が変わっても仕事が変わらないものがあるので、書面に残した中で事務のポイントをおさえたマニュアルを作成し誰が行っても同じように行える体制を確立する、また各業務に主担当者・副担当を置き複数にすることによって事務の効率化を図ることも考えられることについて説明した。

専決規定の見直しについては、収入役を廃止したことに伴って助役の事務兼掌条例を策定し、会計の決済区分についても整理を行った。このほかについても事務の効率化を図るために見直しを行い、電子決済と併せて検討する必要があることについて説明した。

意見として下記のものでた。

- ・ 専決規定の中で電子決済まで進む方向で考えているのか。

将来的にはその方向も検討する必要があるが、現在のところは紙ベースの決済となっている。導入するにあたっては、システムの費用・決済の方法な

どの基盤整備から入り問題を見出した上で検討していかなければならない
と思っている。

- ・ 議会だより等の議事録も紙からデータベースに変更してから作業の効率があ
上がった。データで整理・処理したほうが楽になると思う。

19. 審議会、委員会の見直し

公共料金等審議会条例を 9 月議会で可決し、使用料・手数料などの費用の算
定等について審議していただく機関として設置をすることについて説明した。
また、審議会の数については現状は減っておらず、審議会の重要性を認識して
すみわけをしていくことが必要になってくるが、住民参画という観点からも削
減することが難しくなっている。しかし、見直しは必要であるので機能してい
ないものについては廃止・縮小していく方向で検討する必要がある。また、審
議会委員の構成も現状のままで行くのか、あるいは新しい規定を作成しより積
極的に女性の登用をはかっていくのかについても検討していただきたいことを
説明した。

意見として下記のものがでた。

- ・ 審議会の在り方が大事であり、削減というより大きな問題になるものにつ
いてはもっと活発化しても良いのではないかと思う。人選については同じ顔ぶ
れがよくあるので、女性の割合を含めてもっと工夫する必要があると思う。
- ・ 費用を少なくして数多くの人に参加してもらおう・審議の回数を増やすこと
も一つの手段であると思う。

20. 保険協力委員会の見直し

21. 農業委員会委員定数の見直し

保険協力委員については健康福祉課で次回の改選（平成 18 年度）において定
数の削減を予定している。

農業委員会については次回の改選（平成 19 年度）までに地区割り・定数等
を含めて検討したいとなっていることについて説明した。

意見として下記のものがでた。

- ・ 職員がスクラッチ体制で仕事を手伝うなどして、保険協力委員については将
来廃止していく方向でよくないだろうか。
保健行政を進める上で地域の実情を分かっているものが行ったほうが良
いと思われる。
- ・ 保健協力委員と民生委員を一緒にすることは出来ないのか。
- ・ 地域協働の推進という観点から見ると、各地区に配置して支えていただく人
をボランティアで募集することも 1 つの方法であると思う。
- ・ 各地区の役員にやってもらうなど検討をするべきである。

- ・ 検診の場所をもっと減らしたほうがあらゆる面で削減になるのではないか。

- 22．南伊豆総合計算センターの解散（新規電算システムの構築）
- 23．OA 機器の活用

南伊豆総合計算センターの解散に伴い、南伊豆町ではクライアントサーバ形式により民間委託を行い平成 18 年 4 月からの稼働を目指している。

OA 機器の活用については、庁内ネットワークの利用促進・運用の適正化を図るために研修等を行い、有効利用を図ることが求められていることについて説明した。

（行政改革実施案の検討「定員管理及び給与の適正化等」について）

- 24．定員管理の見直し

次回の委員会で検討することとした。

- 25．旅費の見直し
- 26．時間外勤務手当の削減
- 27．特殊勤務手当の見直し
- 28．管理職手当の見直し
- 29．職員給与制度の見直し

旅費については、平成 15 年度と平成 17 年度に条例改正を行い大幅な削減を行い、平成 15 年度決算と平成 16 年度決算を比較すると約 30%削減した。

時間外勤務手当については、スクラッチ制度の活用・職員の努力により削減が図られており、平成 11 年度決算と平成 16 年度決算を比較すると約 40%削減した。

特殊勤務手当については、平成 13 年度と平成 16 年度に条例改正をし削減を図った。本年度についても清掃・水道作業手当を月額から日額へと見直しを行う予定である。

管理職手当については、平成 16 年度に規則改正を行い、10%から 8%へと削減した。

職員給与制度の見直しについては、人事院勧告がでて給与の改正が求められており、これを受けて南伊豆町でも検討中であることについて説明した。

意見として以下のものがでた。

- ・ 時間外勤務手当についてなかなか把握できていない。今後管理していく上でどのような形にするのか。

予算を削減した中で振替代休などで対応していこうと考えている。

- ・ 特殊勤務手当で税務課が滞納整理をした場合に支給されているのか。また、スクラッチ体制で行った場合はどうなのか。
現在は日額で支給されており、日額 300 円（4 時間以内は 150 円）支給されている。スクラッチで行った場合の時間外等については支払っていない。
- ・ 実施概要の中に国・県に準じて評価制度の導入とあるが、これは国・県で使用するものをそのまま導入するのか。
国・県の導入状況を見ながらそれを参考にして判断をする。
- ・ 南伊豆町はラスパイレス指数から見ると一番低いが、人員からすると多い。適正な人員が何人ぐらいなのか。ただ、やたらに下げるのは職員意識の低下に繋がるのではないか。
南伊豆町は広範囲であり、保育所を公営で行っている、学校数も多いなどこれらを見ると決して適正ではないと思われるが、適した人数となると難しい問題である。
- ・ 年功序列制度は廃止すべきだと思う。人事評価制度を導入してやっていくべきだと思う。

（行政改革実施案の検討「人材育成の推進」について）

- 30．事務目標の設定及び評価
- 31．職員研修制度の見直し
- 32．職員提案制度の推進
- 33．職員の能力向上施策の検討

事務目標の設定及び評価については、目標を持って業務することは当たり前であるが、なかなか日常業務をこなしている中で何のために行っているのか見えにくい部分がある。なので大きな目標を設定した中で行政評価制度・勤務評価制度と併せて検討・実施する必要があると思われる。目標設定については、個人で設定するのか、課内で設定するのか、課長が方向を示すのかも併せて検討する必要がある。

職員研修制度の見直しについては、人材育成基本計画を策定する予定で検討中である。ただし、計画の策定期間については未定であるので意見があったらお願いしたいと思う。

職員提案制度の推進については、職員提案制度実施要綱を策定・運用しているが、この制度にそった形で運用してはいないが、プロジェクト等による職員提案を行っている。

職員の能力向上施策の検討については、職員の能力向上を図ることを組織的に検討することが必要であり、検討部会で具体的な施策の検討を要請している。

意見として以下のものがでた。

- ・ 職員研修制度の見直しの中に「自己啓発のための研修参加の支援」とあるが、職員が自分で研修したい・行きたいということはあるのか。
自発的に勤務時間を削って行くということはない。資格取得についての報告義務がないのでわざわざ報告するものもない。
- ・ 民間などでは資格を取った際に給料を上げたりしている。職員の資格・免許等の一括表があっても良いのではないか。
給料を上げることはなかなか現実味が無いことであるが、有給休暇をとっていたものを職務専念義務免除にするなど何らかのバックアップシステムは検討できると思う。
- ・ 職員研修制度の見直しの中に「県、第三セクター及び民間企業との人事交流」とあるが、県は行っているが、民間企業との交流についてはどのように考えているか。サービス等の姿勢を学ぶにはいい事ではないか。
必要に応じてやっても良いとは思う。
- ・ 何を吸収してこれるかを各職員に検証してもらい進めていくことが良いことだと思う。
- ・ 新入社員などに異種業での交流をしてみても良いのではないか。
- ・ 職員が何のために入ったのか目標がない者もいると思うし、向上心が欠けていると思う。
- ・ 職員の提案制度を行っているということだが、職員のほうから提案を言っていないのはどういうことか。
年に1回とか職員に投げかけをしたこともあったが、職員からは何もなかった。だからといって改善すべきことが無いわけではないので、言って来ないのは職員の危機意識が欠けていると思う。なので、その問題を喚起するのが職員の研修だと思う。
- ・ 人材育成の問題については非常に難しい問題ではあるが、例えば若い人が集まって話し合いをする場面などはあるのか。初任者の時がものすごく大事であるので若いうちに研修をたくさん行い、町をこうしていきたいという情熱を持った人に話し合いをさせる場を作るべきだと思う。

(行政改革実施案の検討「公正の確保と透明性の向上」について)

- 34. 地域性を重視した行政サービスの提供
- 35. 水道使用料未納者対策
- 36. 町税の徴収率の向上

地域性を重視した行政サービスの提供については、税による負担を還元する意味でも必要なことであるが、具体的にどのようなサービスをすることが地域性を重視した行政サービスの提供になるのかは現在検討にいたっていないので、ご意見をいただきたいと思えます。

水道使用料未納者対策については納めている者・いない者がいることについ

ては公正さを欠いていることであり、未納者については給水停止等の事務処理の要綱等を策定して実施に向けて検討している。

町税の徴収率の向上については、特別滞納整理班を結成し職員全員で滞納整理にあたる・滞納処分等を利用して徴収未納者の対策にあたっている事について「町税等の状況(資料)」により説明した。

意見として以下のものがでた。

- ・職員の自宅に近隣の住民が訪ねて住民票等を取ってきてもらえるような体制を作ることも行政サービスの向上に繋がることだと思う。

- ・水道未納者に対しても給水はしているのか。

現在は給水停止の制度が無いのでそれに対する事務処理要綱を今年度策定する方向で進めている。

- ・個人と事業者との分けをしっかりと対応していくべきだと思う。

37. 保育所の入所判定基準厳格化

38. 情報公開の推進

保育所の入所判定基準厳格化については、受益者負担・税の配分の公平性の観点から入所基準にあっていない者の入所は公平性の面から逸脱しているため、入所基準を厳格化した。

情報公開の推進については、平成 14 年 10 月から情報公開条例を施行しており、この 3 月には利用者の利便性を図るための若干の改正を行ったことについて説明をした。

(次回の会議日程について)

次回の会議は、11月14日(月)午後1時30分から開催し、新たな検討項目である「電子自治体の推進」から審議し、本日審議した内容またはそれ以外のことについて提案があったものについても審議することとした。

平成 17 年 11 月 14 日

南伊豆町行政改革推進委員会

会 長

渡邊 幸雄

南伊豆町行政改革推進委員会

委 員

藤田 仁郎